

幌延町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 幌延町

事 業 名 : 個別排水処理施設整備事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成14年度 (22年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	6.4人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1		
浄 化 槽 設 置 基 数	143		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	用途	基本水量(1ヶ月)		基本使用料(1カ月)(税込)	超過使用料(税込)	
	一般	6m ³ まで		1,130円	1m3につき190円	
業務用使用料体系の 概要・考え方						
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時	10m ³ まで		3,770円	1m3につき390円	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,790	円(税込)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,890 円(税込)
	令和4年度	3,790	円(税込)		令和4年度	3,882 円(税込)
	令和5年度	3,790	円(税込)		令和5年度	3,554 円(税込)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	1名
事 業 運 営 組 織	下水道事業特別会計は、現在職員数を最低限の1名とし人件費の削減に努めている。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	合併浄化槽の点検、管理の業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は現状を維持するものとして将来人口を設定した。

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区内人口	(人)	2,140	2,130	2,120	2,110	2,100	2,090	2,080	2,070	2,060	2,050
処理区域面積	(ha)	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
処理区域内人口	(人)	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322

(2) 有収水量の予測

有収水量は水洗化人口に1人1日あたりの有収水量を乗じることで推計を行った。

水洗化人口は、処理区域内人口から推計を行った。

1人1日あたりの有収水量は過年度実績から0.210m3/日/人とした。

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
水洗化人口	(人)	322	322	322	322	322	322	322	322	322	322
水洗化率	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年間有収水量	(m3/年)	24,681	24,681	24,749	24,681	24,681	24,681	24,749	24,681	24,681	24,681

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、使用料単価に年間有収水量推計値を乗じて算定を行った。
使用料単価は過年度実績から177.7円／m3(税抜)と設定した。
参考に、令和11年度に20%の料金改定をした場合の使用料収入を示す。

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道使用料(税抜)	(千円)	4,385	4,385	4,397	4,385	4,385	4,385	4,397	4,385	4,385	4,385
下水道使用料(税抜)【改定あり】	(千円)	4,385	4,385	4,397	4,385	5,263	5,263	5,277	5,263	5,263	5,263

(4) 施設の見通し

本町の個別排水処理事業は、平成14年に事業着手し、整備を完了している。水洗化率も100%に達している。
今後も、当初設置された設備の更新、浄化槽の点検、管理を継続的に実施していく必要がある。

(5) 組織の見通し

下水道事業特別会計は、現在職員数を最低限の1名とし人件費の削減に努めている。

3. 経営の基本方針

本町においても将来の人口減少・少子高齢化傾向が顕在化すると予想されている。持続的で安心できる生活排水処理サービスを提供するために、汚水処理人口や社会構造の変化、事業の運営全般を見渡しながら、新たな技術・事業手法等の導入や既存施設の改築更新、維持管理等を慣例にとらわれることなく柔軟に対応し、効率的に事業を推進していくものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	既存施設の計画的な点検、更新
-----	----------------

今後10年間の主な投資事業を以下に示す。

・浄化槽新設工事

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	令和10年度までに使用料改定の検討を行い、経費回収率の改善を図る。
-----	-----------------------------------

現状の下水道使用料では、経費回収率が100%を大きく下回っており、下水道使用料で賄えない汚水処理に要する経費の一部を一般会計からの補助金で補填を行っている。
令和6年度までに使用料改定の検討を行うとともに、その後も定期的な使用料改定の検討を行っていく予定である。
本経営戦略では、使用料単価を令和11年度中に213円/m3(税抜)に改定するものとして、財政計画を策定した。
収支不足分に対しては、一般会計からの繰入金で補填を行い、収支を均衡させる。

(単位:千円)										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道使用料	4,385	4,385	4,397	4,385	5,263	5,263	5,277	5,263	5,263	5,263
企業債	13,745	13,745	13,745	13,745	13,745	13,745	13,745	13,745	13,745	13,745
基準内繰入金	7,567	7,958	8,355	8,758	9,167	9,582	10,003	10,431	10,865	11,306
基準外繰入金	8,457	9,557	10,637	10,696	10,642	10,625	10,625	11,582	11,801	11,463

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は令和6年度予算をベースとし、昨今の物価上昇等を考慮したものとする。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣市町村の動向を注視し、検討する。
投資の平準化に関する事項	計画的な施設の更新を実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模が小さいことから民間活力を活用することは難しい。
その他の取組	上記以外についても国や県の動向を見ながら、検討を進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	持続的で安心できる生活排水処理サービスを提供するために、将来の人口減少や社会情勢の変化などを考慮し、既存施設の改築更新・維持管理等が確実にいえるよう適正な使用料について検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込まれない。
その他の取組	上記以外についても国や県の動向を見ながら、検討を進めていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管内等他市町村の動向等を注視し、包括的民間委託等を検討。
職員給与費に関する事項	一般会計にあわせ、国に準拠する。
動力費に関する事項	物価の変動の影響があるが、経費の削減に努めていく。
薬品費に関する事項	物価の変動の影響があるが、経費の削減に努めていく。
修繕費に関する事項	物価の変動の影響があるが、経費の削減に努めていく。
委託費に関する事項	物価の変動の影響があるが、経費の削減に努めていく。
その他の取組	公営企業法の適用により、経営・資産等の状況を的確に把握し、経営基盤を計画的に強化する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い必要なデータの更新を行う。 また、5年毎に見直しを実施し、検証及び更新を行っていく。
---------------------	--